

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月10日

【事業年度】 第22期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 野口誠

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 野口誠

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目3番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月26日に提出いたしました第22期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

（訂正前）

（1）～（4） <省略>

（5）社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

<省略>

（6）剰余金の配当の決定機関

<省略>

（7）株主総会の特別決議要件

<省略>

（8）会計監査の状況

<省略>

（9）役員報酬および監査報酬

<省略>

（訂正後）

（1）～（4） <省略>

（5）取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

（6）取締役および監査役の責任免除

当社は取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

（7）社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

<省略>

(8) 剰余金の配当の決定機関

<省略>

(9) 株主総会の特別決議要件

<省略>

(10) 会計監査の状況

<省略>

(11) 役員報酬および監査報酬

<省略>